

資格が仕事に直結！ 電気のプロフェッショナルを目指す

電気設備科は、経済産業省より**第二種電気工事士養成施設**に指定を受けており、修了を条件に**第二種電気工事士免状（国家資格）**が取得できます。さらに第一種電気工事士試験に8割程度の訓練生が合格しています。

一般の屋内配線実習に加え、太陽光発電設備や工場電気設備などの施工に対応した実習を通し、実務に必要な知識・技能を身に付けることができます。

訓練修了後は、多くの訓練生が専門技術や資格を生かし電気設備施工関連業種に就職しており、企業の中核的人材として活躍しています。

紹介動画
公開中



ケーブル工事実習

「電気工事実習」

ケーブル工事、金属管工事など電気工事の施工方法を学びます



エアコン工事実習



引込工事実習



第一種電気工事士技能試験対策



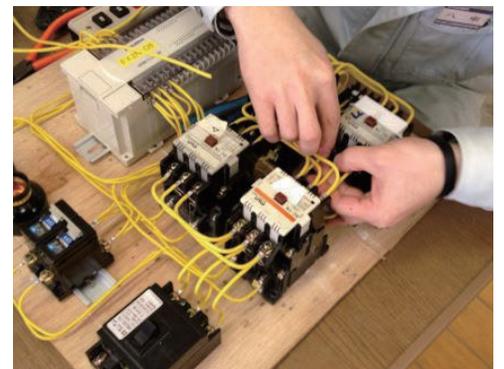
金属管工事実習



屋内配線実習
(実習家屋)

「電気機器制御実習」

電気機器の制御技術（シーケンス制御）について学びます



シーケンス制御実習（有接点）



製図実習（C A D）



太陽光発電設備施工実習



シーケンス制御実習（P L C）